

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第87期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 住友電設株式会社

【英訳名】 SUMITOMO DENSETSU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 菅沼敬行

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座2丁目1番4号

【電話番号】 大阪(06)6537-3400(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 内池和彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田3丁目12番15号

【電話番号】 東京(03)3454-7311(代表)

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 阪田康之

【縦覧に供する場所】 住友電設株式会社東京本社
(東京都港区三田3丁目12番15号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第86期 第3四半期 連結累計期間		第87期 第3四半期 連結累計期間		第86期	
		自 至	平成22年4月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高	(百万円)		72,321		85,092		109,360
経常利益	(百万円)		2,427		3,282		4,378
四半期(当期)純利益	(百万円)		1,043		1,710		2,012
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		774		1,326		1,703
純資産額	(百万円)		30,104		31,946		31,025
総資産額	(百万円)		69,425		73,932		71,477
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		29.31		48.06		56.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		41.8		41.7		41.8

回次		第86期 第3四半期 連結会計期間		第87期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成22年10月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		4.16		14.38

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しており、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載していない。
 4 第86期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、上期は東日本大震災からの復旧が進展し、生産や輸出が緩やかに持ち直したが、下期にかけては欧州債務問題や円高の長期化、タイにおける洪水の影響など、先行き不透明感が強い状況で推移した。建設市場では、アジア経済の成長、円高の長期化を背景に、民間企業による海外進出が加速し、海外建設需要は好調に推移したが、国内では震災復旧事業が出てきているものの、公共投資および民間設備投資は引き続き低調に推移するなど、依然として厳しい経営環境にあった。

このような状況のもと、当社グループは、海外事業の拡大・強化および環境事業の積極展開に取り組むとともに、体質改善活動のさらなるレベルアップにより、厳しい事業環境下においても確実に利益の出せる企業体質の構築並びに収益基盤の強化に取り組んできた。

当第3四半期連結累計期間の業績については、東南アジアにおける海外子会社の業績が好調に推移し、受注高は944億88百万円（前年同期比19.2%増）、売上高は850億92百万円（同17.7%増）となった。利益面では、売上高の増加により営業利益は31億43百万円（同41.4%増）、経常利益は32億82百万円（同35.2%増）とそれぞれ増加した。四半期純利益については、17億10百万円（同64.0%増）となった。

セグメント別では、設備工事業の受注高は887億63百万円（前年同期比20.3%増）、売上高は793億67百万円（同18.7%増）、セグメント利益は30億6百万円（同45.9%増）となり、機器販売を中心とするその他のセグメントでは、受注高及び売上高は57億25百万円（同4.8%増）、セグメント利益は1億36百万円（同15.5%減）となった。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の資産の部は、未成工事支出金等の増加等により、前連結会計年度末に比べ24億54百万円増加し、739億32百万円となった。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末の負債の部は、借入金の返済を進めたが、支払手形・工事未払金等の増加により、前連結会計年度末に比べ15億32百万円増加し、419億85百万円となった。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の純資産の部は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ9億21百万円増加し、319億46百万円となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億53百万円である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,000,000
計	73,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,635,879	35,635,879	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	35,635,879	35,635,879		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		35,635		6,440		6,038

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 42,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,521,300	355,213	
単元未満株式	普通株式 71,679		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	35,635,879		
総株主の議決権		355,213	

- (注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式46株が含まれている。
2 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれている。
3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿により記載している。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住友電設株式会社	大阪市西区阿波座 2丁目1番4号	42,900		42,900	0.12
計		42,900		42,900	0.12

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりである。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 (専務執行役員)	営業本部長		磯部 正人	平成23年10月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	11,606	11,113
受取手形・完成工事未収入金等	33,022	2 35,210
未成工事支出金等	2,148	4,519
その他	2,033	1,876
貸倒引当金	44	42
流動資産合計	48,765	52,677
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,252	7,235
その他	11,833	11,874
減価償却累計額	7,903	8,010
その他(純額)	3,930	3,864
有形固定資産合計	11,183	11,100
無形固定資産		
のれん	329	294
その他	801	612
無形固定資産合計	1,130	907
投資その他の資産		
投資有価証券	6,944	6,325
その他	4,243	3,309
貸倒引当金	789	387
投資その他の資産合計	10,398	9,247
固定資産合計	22,712	21,254
資産合計	71,477	73,932
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	24,258	2 26,438
短期借入金	3,224	3,197
未払法人税等	568	272
引当金	324	169
その他	6,175	6,548
流動負債合計	34,551	36,626
固定負債		
長期借入金	2,465	2,041
退職給付引当金	2,265	2,322
役員退職慰労引当金	500	499
その他	669	495
固定負債合計	5,901	5,359
負債合計	40,452	41,985

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,440	6,440
資本剰余金	6,038	6,038
利益剰余金	16,561	17,916
自己株式	18	19
株主資本合計	29,021	30,375
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,163	868
為替換算調整勘定	328	436
その他の包括利益累計額合計	835	431
少数株主持分	1,168	1,139
純資産合計	31,025	31,946
負債純資産合計	71,477	73,932

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	72,321	85,092
売上原価	65,012	76,789
売上総利益	7,309	8,303
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	1,749	1,931
その他	3,336	3,228
販売費及び一般管理費合計	5,086	5,160
営業利益	2,223	3,143
営業外収益		
受取利息	8	12
受取配当金	140	129
その他	219	204
営業外収益合計	367	346
営業外費用		
支払利息	88	78
為替差損	4	67
その他	69	60
営業外費用合計	163	207
経常利益	2,427	3,282
特別損失		
訴訟損失引当金繰入額	-	29
退職給付制度終了損	274	-
投資有価証券評価損	69	-
特別損失合計	343	29
税金等調整前四半期純利益	2,084	3,253
法人税、住民税及び事業税	351	979
法人税等調整額	669	477
法人税等合計	1,020	1,457
少数株主損益調整前四半期純利益	1,063	1,795
少数株主利益	20	85
四半期純利益	1,043	1,710

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,063	1,795
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	226	295
繰延ヘッジ損益	2	-
為替換算調整勘定	59	174
その他の包括利益合計	288	469
四半期包括利益	774	1,326
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	764	1,307
少数株主に係る四半期包括利益	10	19

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項なし。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、従来、建物以外の有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用していたが、親会社である住友電気工業株式会社との会計方針の統一を目的として、第1四半期連結会計期間より将来にわたり定額法に変更している。 これにより、従来の方によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ39百万円増加している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項なし。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。
2 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）（合わせて、以下「改正法人税法等」）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、改正法人税法等の税率を使用している。 この税率の変更により、その他有価証券評価差額金が68百万円増加し、四半期純利益が119百万円減少している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<p>1 保証債務</p> <p>連結子会社以外の会社の銀行借入金等について、債務保証（債務保証と実質的に同一であると解釈されるものを含む）を行っている。</p> <p>御津風力発電株 12百万円</p>	<p>2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、当第3四半期連結会計期間末残高から除かれている。</p> <p>受取手形 362百万円 支払手形 343</p>

(四半期連結損益計算書関係)

特記事項なし。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりである。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 583百万円	減価償却費 546百万円
のれんの償却額 36	のれんの償却額 36

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	213	6	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	177	5	平成22年9月30日	平成22年12月2日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3 株主資本の著しい変動

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	177	5	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	177	5	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3 株主資本の著しい変動

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	66,858	5,463	72,321		72,321
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8	520	528	528	
計	66,866	5,983	72,850	528	72,321
セグメント利益	2,060	162	2,222	0	2,223

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、空調機器・太陽光発電システム等の販売、機器製作・修理及び給湯器の製造販売等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去に係るものである。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	79,367	5,725	85,092		85,092
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7	587	594	594	
計	79,375	6,312	85,687	594	85,092
セグメント利益	3,006	136	3,143	0	3,143

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、空調機器・太陽光発電システム等の販売、機器製作・修理及び給湯器の製造販売等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去に係るものである。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	29円31銭	48円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,043	1,710
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,043	1,710
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,594	35,593

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

第87期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年10月27日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っている。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 177百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 5円 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成23年12月2日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

住友電設株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 堀 孝 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友電設株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友電設株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。